

2021年5月24日

各位

**最上地区における営業体制の変更について**

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、最上地区における営業体制を下記の通り変更することとなりましたのでお知らせいたします。

当行では、持続可能なビジネスモデルの構築に向けてお客さまの多様化するニーズに的確かつ迅速にお応えするために、構造改革を推し進め、より付加価値の高いサービスを提供できる体制を構築してまいります。

本件につきまして、ご理解をいただきますとともに、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. 広域型営業体制の展開

- (1) 新庄支店内に新庄営業部を新設いたします。渉外担当者の常駐する場所を新庄営業部とし、最上地区における広域での営業推進体制を構築のうえ、訪問活動を強化してまいります。
- (2) ご融資に関する業務およびご相談、金融商品（投資信託・保険等）に関するご相談については、新庄営業部にて承らせていただきます。
- (3) 真室川支店は、預金・為替業務を中心とした店舗といたします。通常の窓口業務は、従来通りご利用いただけます。

## 2. 営業時間の変更

この度の体制変更に伴い、真室川支店の窓口営業時間を下記の通り変更いたします。なお、クイックコーナーにつきましては、窓口休業時間も引き続きご利用いただけます。

	変更後	変更前
窓口営業時間	<b>10:00</b> ～11:30 12:30～15:00	9:00～15:00
休業時間	11:30～12:30	—

## 3. 実施日

2021年7月1日（木）

本件に関するお問い合わせ先  
広報室 豊原  
TEL：023-623-1221（代表）